平成２４年（フ）第２２００号
名古屋市南区元塩町４丁目３番地１
債務者　寺島工業株式会社
代表者代表取締役　寺島　　勘
１　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　貴文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後２時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４５３号
金沢市専光寺町タ７番地、従前の本店所在地石川県石川郡野々市町蓮花寺町78番地４
債務者　有限会社愛幸運輸
代表者取締役　本田　暁和
１　決定年月日時　平成24年12月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻　　明士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午前10時15分
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第４５４号
金沢市専光寺町タ７番地
債務者　株式会社愛幸自動車
代表者代表取締役　本田　暁和
１　決定年月日時　平成24年12月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻　　明士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午前10時15分
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第３３９号
群馬県前橋市田口町1216番地の１　Ｂ―32号
債務者　有限会社アテイン
代表者取締役　大島　貫爾
１　決定年月日時　平成24年12月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紺　　正行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１１１７号
広島市南区大州３丁目９―16
債務者　緑泉株式会社
代表者代表取締役　泉　　正敬
１　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４９号
大分県玖珠郡九重町菅原810番地10
債務者　有限会社万葉の杜
代表者取締役　墨川　由江
１　決定年月日時　平成24年12月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午後１時30分
大分地方裁判所日田支部

平成２４年（フ）第２６９号
三重県四日市市中部５番８号
債務者　株式会社川まん
代表者代表取締役　川口　徳恭
１　決定年月日時　平成24年12月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　伸二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３００号
岡山県倉敷市帯高278番地
債務者　竹内　誠司
１　決定年月日時　平成24年12月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅　　真彦
４　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第６７０号
神奈川県厚木市及川２丁目11番37号　サンハイツ及川103、前住所神奈川県厚木市林２丁目20番36号
債務者　菅　　國夫
１　決定年月日時　平成24年12月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　秀信
４　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第６７１号
神奈川県厚木市及川２丁目11番37号　サンハイツ及川103、前住所神奈川県厚木市林２丁目20番36号
債務者　菅　　キン
１　決定年月日時　平成24年12月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　秀信
４　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１３１号
福島市岡部字大蔵36番地
債務者　菊田　芳則
１　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木廣充
４　破産債権の届出期間　平成25年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第６１４号
岡山市南区彦崎2300番地　特別養護老人ホーム灘崎荘、旧住所岡山市南区妹尾3284番地１
債務者　佐々木直士
１　決定年月日時　平成24年12月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
４　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４２４号
北海道旭川市末広東３条５丁目７番14号
債務者　坂本　哲昭
１　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米田　和正
４　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３２６号
青森市大字筒井字八ツ橋978番地１
債務者　大宮　哲彦
１　決定年月日時　平成24年12月11日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　高志
４　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４５５号
金沢市小坂町南524番地　しろはす103号
債務者　本田　暁和
１　決定年月日時　平成24年12月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻　　明士
４　破産債権の届出期間　平成25年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第４６４号
金沢市神宮寺１丁目11番７号
債務者　向河原義之
１　決定年月日時　平成24年12月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藏　　大介
４　破産債権の届出期間　平成25年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
金沢地方裁判所